

# 施策評価調書

施策名	1-5-1	生活排水処理の整備普及 地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 27	施策を 取り巻く 環境変化	
担当部課	建設産業部 上下水道課	担当 リーダー	建設整備 担当 阿久津 幽 樹	

## 1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	第20位 / 全36項目 (生活排水処理の整備普及) -2.0%	満足度	第 位 / 全 施策	満足度	第 位 / 全 施策
優先度	第17位 / 全36項目 (生活排水処理の整備普及) 54.6%	優先度	第 位 / 全 施策	優先度	第 位 / 全 施策

満足度: 「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの  
優先度: 「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

## 2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: 公共下水道汚水管整備計画面積 宝積寺地区(全面積: 438ha): (ha)	21年度までの実績 223.6ha	計画 実績	230.3ha	246.0ha	261.0ha	271.0ha	280.0ha
指標2: 公共下水道雨水管整備延長: (m)	21年度までの実績 915.8m	計画 実績	1,080.8m	1,200.3m	1,325.3m	1,546.3m	1,773.0m
指標3: 汚水処理機能の拡充 宝積寺地区: (池)	21年度までの実績 2池	計画 実績	3池	3池	3池	3池	3池
指標4: 合併処理浄化槽設置数: (基)	21年度までの実績 1,188基	計画 実績	1,328基	1,398基	1,468基	1,538基	1,608基
指標5:		計画 実績					
指標に関する特記事項	○公共下水道汚水管整備(仁井田地区)は、前期5カ年計画において、57.0haの整備が完了しています。 宝積寺地区と仁井田地区を合計した平成27年度の目標値(整備済面積)は、337.0haです。これは、整備計画面積495.0haに対して68.1%になります。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった →: 目標どおりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

## 3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位: 千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初 決算	552,360			

## 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

## 5. 施策評価

	後期計画における施策展開のビジョン	H23年度の狙い
自己評価 (部)	<p><b>汚水管の整備</b> JR宇都宮線の東側、駅東幹線に汚水を流出する北区、県道宝積寺停車場線沿いの中区及び図書館中央館周辺の南区と宝積寺駅西第一土地区画整理事業の区域に汚水管を布設します。</p> <p><b>雨水管の整備</b> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業区域の雨水を排除するため、区画整理事業の進捗に併せて雨水管を布設します。</p> <p><b>汚水処理機能の拡充</b> 汚水管の整備延伸により流入汚水量が増加しているため、処理施設を増設し、処理能力を確保します。</p> <p><b>浄化槽の普及</b> 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域を除いた地域で、浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助することで、浄化槽の設置が促進され生活排水による河川、湖沼、海などの水質汚濁を防止し、良好な生活環境の向上を図ります。</p> <p><b>水洗化の促進</b> 水洗化台帳を整備し、公共下水道の利用が可能な未接続者へ接続を啓発します。また、供用開始から3年以内に接続工事を行う方に対し、工事資金について無利子での融資あっせんを行います。</p>	<p><b>汚水管の整備</b> 駅東幹線に汚水を流出する東町中区の県道宝積寺停車場線に汚水管を布設し、その後、東町北区の未整備区域の整備を進めます。</p> <p><b>雨水管の整備</b> 区画整理事業区域の雨水管は、道路築造工事と併せて布設することで、工事期間の短縮を図ります。また、国道4号線から鬼怒川排水樋管まで雨水管を布設します。</p> <p><b>汚水処理機能の充実</b> 平成24年度には流入汚水量が既存処理施設の処理能力を上回ると予測されることから、汚水処理施設を1池増設することで、汚水処理能力を確保します。</p> <p><b>浄化槽の普及</b> 国の循環型社会形成推進交付金事業を活用し、年間70基の個人設置型浄化槽の設置計画を進めます。また、浄化槽へ変更していない管理者への普及啓発活動等を実施します。</p> <p><b>水洗化の促進</b> 水洗化・未水洗化台帳を整備し、未水洗化世帯への通知や訪問を実施し、公共下水道への接続をすすめ、河川、湖沼、海などの水質保全を図ります。</p>
総合評価 (町長)	<p style="text-align: center;"><b>総合評価</b></p> <p>前期計画での達成状況を踏まえ、継続的に施策展開を行なうことを評価する。後期計画を展開する上で、意識調査結果や水洗化率から見て、生活排水処理の整備に対する町民の皆さんのニーズは高いと認識し、他の施策と整合を図った上で、連携のとれた施策展開をすることともに、今後も財政状況を勘案しつつ、選択と集中を明確にした施策展開が図られるよう努められたい。 また、後期計画期間中において、自主財源である使用料・負担金等の徴収の強化についても検討していくこと。</p>	